
平成25年度

地域密着型金融の取組

中小企業の経営支援に関する取組状況

中小企業の経営支援に関する取組状況

中小企業の経営支援に関する取組方針

地域における人々のつながりや温かい人間関係が希薄になりつつある中で、京都信用金庫は「金融サービスを通じて地域との絆を育むこと」がいまのコミュニティ・バンクの果たすべき重要な役割であると考え、お客様と地域社会、当金庫がともに栄えていく地域密着型金融を実践します。

お客様の資金需要にお応えし円滑な資金供給につとめるとともに、地域の皆様とのお付き合いを通じて蓄積されたノウハウやネットワークを活用してコンサルティング機能を発揮することにより、お客様の経営改善や事業拡大を積極的に支援します。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

中小企業の経営力強化を目的に、平成24年度に「中小企業経営力強化支援法」が施行されました。当金庫は、同法施行と同時に全店舗を「認定経営革新等支援機関」として登録し、地元中小企業の皆様と一体となって経営支援や再生支援に取り組んでいます。

当金庫では「企業成長推進部」を設置して、ビジネスマッチング、創業支援、事業承継支援、海外進出支援などの取組を強化し、地元企業の成長と発展をより強固にサポートしています。

また同部では、経済産業省、地元自治体やその外郭団体等との連携を強化することにより、中小企業支援策の情報収集につとめ、お取引先企業にタイムリーな情報提供を行う態勢を整えています。

創業・新規事業の支援

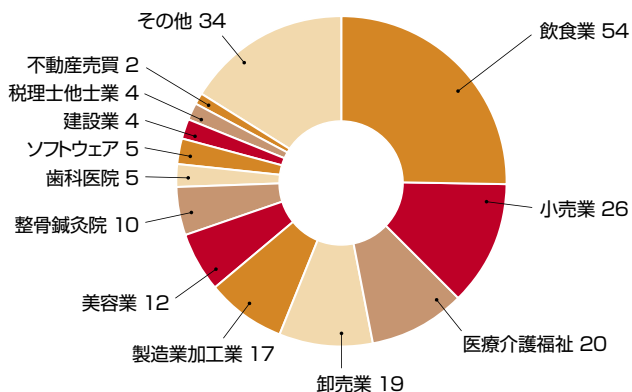
創業支援～創業・開業のご相談は京信へ

当金庫は新たに事業を立ち上げる方や創業後まもない方の支援を行っています。

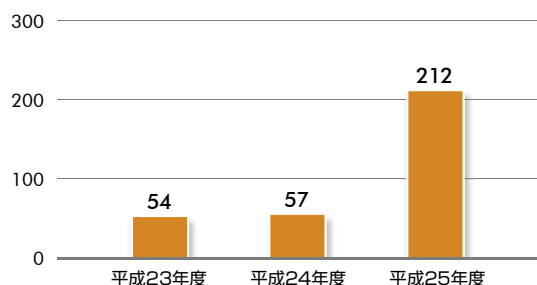
平成25年10月に日本政策金融公庫と創業分野での連携を開始し、業種を絞った「創業セミナー」の共同開催や協調融資での創業支援を行いました。また、当金庫独自の創業支援融資「ここから、はじまる」の商品性の見直し、起業家の皆様のスムーズな開業を支援してまいりました。その結果、平成25年度の創業支援融資実績は212件、1,183百万円、うち「ここから、はじまる」の実績は168件、456百万円となりました。

また、創業後まもないお取引先の成長支援を目的とした「京信・起業家成長サロン」や、起業後5年目までの方々を対象に地域経済の活性化へ貢献している起業家を顕彰する「京信・地域の起業家大賞」を創設しました。

● 創業支援先業種別実行先数(件数)



● 新規実行先数(件数)



地域の活性化に関する取組状況

京信・地域の起業家大賞

当金庫創立90周年を記念して、独創的、革新的な事業に取り組み、地域経済の活性化に貢献している起業家を顕彰する「京信・地域の起業家大賞」を創設しました。応募総数86件の中から、地域の起業家一番星(最優秀賞)2件、優秀賞10件の受賞が決定し、平成26年2月に表彰式を行いました。受賞者は当金庫ホームページにて発表しています。



中小企業の経営支援に関する取組

中小企業の経営支援に関する取組状況

「第2回 京信・地域の起業家大賞」募集中です

募集内容：(1)最優秀賞 (2)優秀賞

地域経済の活性化に広く深く貢献し、起業マインド、独創性や革新性を持った経営活動をしている中小企業者等を募集します。

応募方法等の詳細は、当金庫ホームページの「応募要領」でご確認ください。
[当金庫ホームページ] <http://www.kyoto-shinkin.co.jp/>

応募資格：起業後5年以内の中小企業者(個人事業主含む)であること
当金庫の営業エリア内に主たる事業所があること

募集期間：平成26年7月1日(火)～平成26年9月30日(火)

選考基準：地域貢献度、起業マインド、事業の独創性・革新性、事業の収益性、今後の成長性

結果発表：平成27年2月に表彰式及び新聞発表を予定しています。

後援：近畿経済産業局、京都府、滋賀県、大阪府、京都市



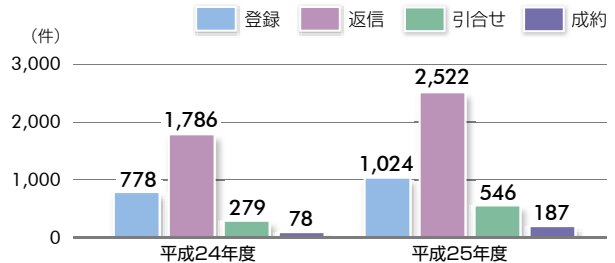
中小企業の経営支援に関する取組状況

成長段階における支援

ビジネスマッチングの推進

当金庫では、お客様からいただくさまざまなリクエストや情報を、それらを必要とするお客様につなぐビジネスマッチングを推進しています。当金庫のネットワークやノウハウを駆使してお客様の必要な情報を提供し、企業と企業の絆づくりの輪を広げています。

● ビジネスマッチング実績

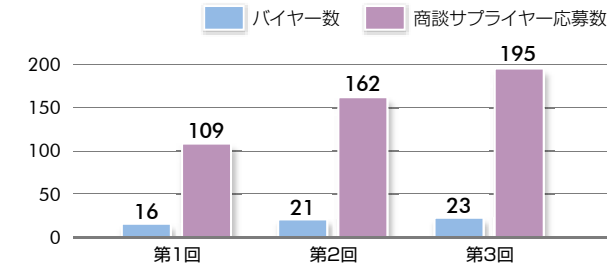


第3回バイヤーマッチング商談会

平成26年2月18日、「第3回バイヤーマッチング商談会」を開催しました。大手百貨店や大型雑貨販売店、空港土産物店等のバイヤーが商談ブースを構え、当金庫のお取引先様を中心としたサプライヤーが自社商品をPRする形式で行われ、バイヤー23社、サプライヤー100社が参加されました。平成26年6月30日現在で、176件の商談のうちすでに34件が成約し、現在も商談は継続中です。今後も、お取引先様の販路拡大を支援します。



● バイヤーマッチング商談会推移



経営改善・事業再生等の支援

「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

当金庫はこの度、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえた態勢を整備しました。

今後、お客様と保証契約を締結する場合や保証人が本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するようつとめます。

再生支援の取組実績

	平成24年度	平成25年度
再生支援取組実績先数	68	108
再生支援手法別分類(重複あり)		
公認会計士・税理士・コンサルタントとの連携によるもの	29	56
中小企業再生支援協議会を活用したもの	41	67
中小企業再生支援融資制度を活用したもの	59	74
DDSを活用したもの	2	3
業種別分類		
製造業	28	39
卸・小売業	18	30
飲食・旅館業	8	8
建設・工事業	4	8
運輸業	-	3
医療・福祉関連	1	2
サービス業・他	9	18

経営改善支援

当金庫の中小企業・小規模事業者に対する
経営改善支援の取組が、
中小企業白書で紹介されました。

当金庫は、中小企業・小規模事業者の経営改善支援に取り組む上で、中小企業にとって身近な存在である顧問税理士の関与が不可欠と考え、営業エリア内に組織している12の税理士会の顧問税理士と連携して中小企業支援に取り組んでいます。

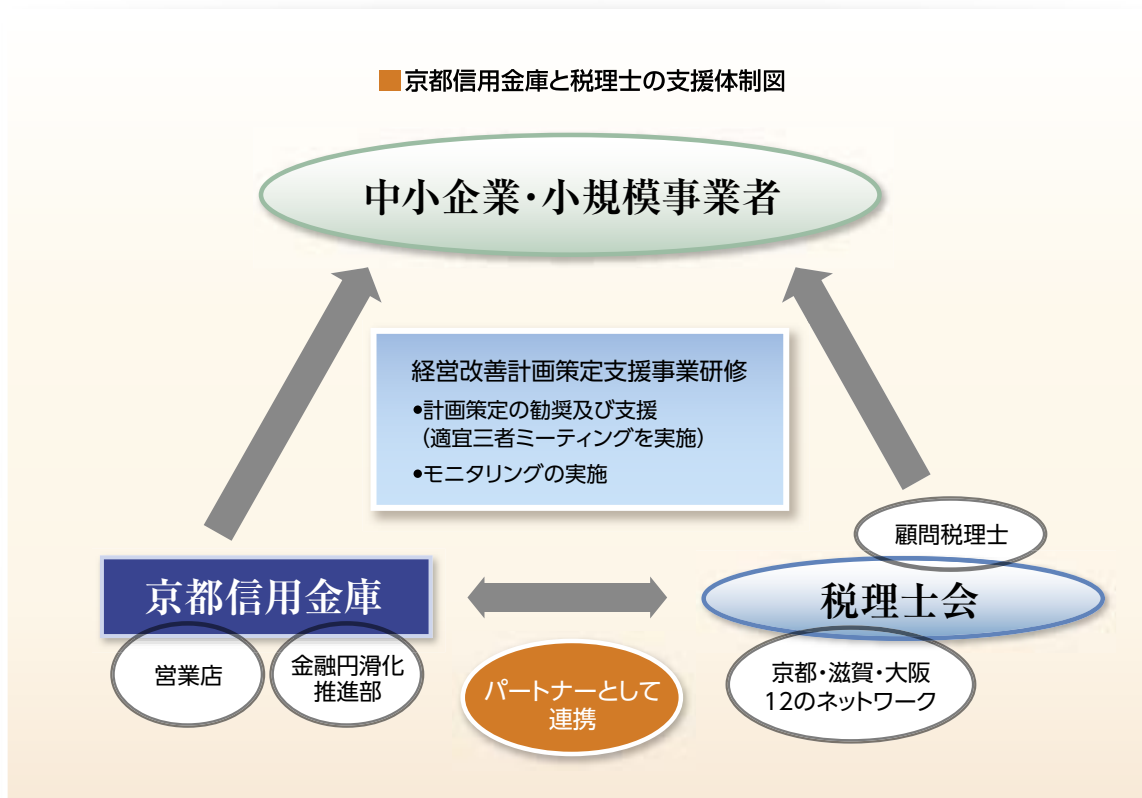
具体的には、京都・滋賀・大阪に12の税理士会を組織し、エリアごとに経営改善計画策定支援事業の実務研修を行うとともに、認定支援機関の役割、経営改善計画策定支援事業の説明、及び活用勧奨を実施しています。このような取組の結果、計画を策定するだけでなく、関係者、特に税理士における経営改善計画策定能力の向上につながり、また中小企業・小規模事業者にとっても身近な存在である税理士に対して税務相談以外の相談も行えるようになり、事業継続に不可欠なパートナーという認識が強まりました。



中小企業の経営支援に関する取組

中小企業の経営支援に関する取組状況

■ 京都信用金庫と税理士の支援体制図



中小企業の経営支援に関する取組状況

海外進出等のサポート「アジアデスク」の取組

海外ビジネスセミナーの開催

海外ビジネスに関心のあるお客様を対象としたアジア各国のビジネスセミナーを開催しています。すでに海外に進出されているお取引先様社長、政府関係者やコンサルタント会社担当者を講師にお招きして、海外ビジネスについて実体験を踏まえたお話や、進出に際しての実務的な情報・現地の生の様子についてご講演いただきました。

平成25年度は以下のビジネスセミナーを開催しました。

- 7月 1日 タイビジネスセミナー
- 10月 8日 ベトナムビジネスセミナー
- 12月17日 インド・インドネシアビジネスセミナー



海外ビジネス支援に関する業務提携契約の締結

アジア地域を中心とした海外でのビジネス展開ニーズが近年特に高まっています。そこで、当金庫では、お客様の幅広いご要望にお応えできるよう、保険会社、警備会社など6社と業務提携契約を締結しました。

これにより、お客様の海外ビジネスにおけるリスクマネジメントサービス、セキュリティサービス、経営コンサルティングサービスを迅速に行える体制が整いました。

海外への職員派遣

平成25年10月から3か月間、信金中央金庫バンコク駐在員事務所に職員1名を派遣しました。派遣期間中にはタイだけでなく、インドネシア、シンガポール、ベトナム、カンボジアを視察し、すでに各国に進出しているお取引先様の現地でのニーズを聞き取りました。当金庫では、お客様の海外ビジネスの展開に対応できる職員の育成につとめています。また、平成22年より京都府上海ビジネスサポートセンターへも職員を派遣し、京都府下企業の中国におけるビジネス展開を支援しています。



ベトナムにてお取引先様を訪問



上海で開かれた京都物産展

海外での資金調達支援

平成25年3月29日に信用金庫法施行令が改正され、海外子会社に直接融資ができるようになりました。これに伴い当金庫は6月に認可を取得し、既に海外に営業拠点を持つお取引先様に、株式会社国際協力銀行との協調融資により、現地での事業展開に必要な資金を融資しました。

融資先はお取引先様のベトナム、タイにあるそれぞれの海外子会社です。

これからも、地域金融機関として海外の成長市場での地元企業の事業展開を支援してまいります。

観光地での外貨両替サービスの支援

多くの観光地では、海外からの観光客を増やすために様々な工夫が施されてきました。そのひとつとして、当金庫では店頭で外国からのお客様に外貨両替サービスを行う商店のお手伝いをしています。平成23年9月より高台寺周辺の土産物販売店(2店舗)、平成24年4月より嵐山地区の土産物販売店が行う、外貨両替サービスを支援しています。昨年来の円安により来日された外国人観光客は1,000万人を超え、京都を訪れる海外からの旅行者も著しく増加しており、当金庫での両替実績も着実に増加しています。

京都信用金庫「アジアデスク」では、海外展開を計画しているお客様、また、既に海外進出しているお客様の幅広いニーズにお応えできる態勢を整えています。海外視察、生産委託等、個別の相談も承っていますので、是非ともご相談下さい。

コンサルティング機能の発揮に向けた人材育成

取引先企業派遣研修

取引先企業派遣研修は、若手職員が当金庫お取引先企業にて、約1ヵ月間、実際の仕事を体験し、業種や企業に対する理解を深めることを目的とした研修です。

平成25年度は10名の職員を派遣し、これまでに110名の職員が参加しています。



ジャカルタにて現地学生と交流

チャレンジ研修

チャレンジ研修は、自分自身が経験したいことや行ったことのない未知の世界へチャレンジし、自らを成長させることを目的とした研修です。

国内チャレンジ研修は『キャリアアップしたいという向上心ある若手職員』を対象に、海外チャレンジ研修は『アドベンチャー精神を持ち、感性豊かな若手職員』を対象に、多様な組織や地域、業界との“絆”を作り上げる資質を育むことをめざしています。

平成25年度は5名の職員が、自らが設定した自由テーマで研修にのぞみ、貴重な経験をしました。